令和5年度　市民相談カレンダー

弁護士による法律相談

相談内容	場所・日時	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
弁護士による法律相談	市民会館	5	―	7	5	2	6	4	1	6	―	7	6
	水曜日	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	13
	13:00 ～ 16:00	19	17	21	19	―	20	18	15	20	―	21	―
		26	24	28	26	23	27	25	22	―	24	28	27
		―	31	―	―	30	―	―	29	―	―	―	―

※　**要予約**　前週の水曜日8：３０より予約受付開始

相談時間：３０分間　　1日６名まで　相談は市民 1人につき年度内に1回限りです。

＜予約・お問い合わせ＞　☎　72-1370　（相談支援課）

司法書士による相談（多重債務・成年後見・登記）

相談内容	場所・日時	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
司法書士による相談（多重債務・成年後見・登記）	市民会館→	7	―	2		―	1	―	―	1	―	―	1
	市役所 相談室	―	―	―	14	―	―	13	―	―	12	9	―
	月2回　金曜日	21	19	16	―	18	15	―	17	15	―	―	15
	13:00 ～ 16:00	―	―	―	28	―	―	27	―	―	26	―	―
		―	―	30	―	―	29	―	―	―	―	―	29

※　**要予約**　随時予約受付

相談時間：３０～４０分間　1日４名まで

＜予約・お問い合わせ＞　☎　72-1370　（相談支援課）

総合相談（生活上の心配ごと・人権・行政のこと）

相談内容	場所・日時	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総合相談（生活上の心配ごと・人権・行政のこと）	市民会館	28	―	―	―	4	―	―	―	―	―	2	―
	山代地区会館	―	12	―	―	―	8	―	―	8	―	―	8
	片山津地区会館	―	―	9	―	―	―	6	―	―	―	16	
	山中温泉文化会館	―	―	―	7	―	―	―	10	―	河南地区会館		22
	アビオシティ加賀	14	26	23	28	25	22	20	24	22	19	中止	―

行政相談委員、人権擁護委員、民生委員・児童委員による相談

※　**予約不要**　　月２回金曜日(1月のみ１回)　　13：30～15：30

〈お問い合わせ〉☎　72−1370　（相談支援課）

消費生活相談（消費生活相談員による）

加賀市消費生活センター　　9：00　～　17：00

（加賀市役所別館１階 相談支援課 内）

○ 月曜日・水曜日・金曜日　　消費生活相談員による相談

※ 不在の場合がありますので、事前に電話での確認をお願いします。

○ 火曜日・木曜日　　受付・ご案内のみ　　☎　72-7857

☆　**相談は無料、秘密は守られます。**　　☆　相談は加賀市民のみです。